

株式会社 A & C 一般事業主行動計画（第1回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮でき、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内容

（目標 1）子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進

（対策）配偶者の出産の際、特別休暇として1日与えることを周知する。

平成30年4月～ 子どもが生まれる際に取得できる特別休暇の旨を伝達し取得しやすい環境づくりに取り組む。

（目標 2）仕事と子育てを両立するために、フレックスタイム制度の実施

（対策）従業員が、その生活と業務の調和を図りながら各自の始業及び終業の時刻を決定し、働けることを周知する。

平成30年4月～ 各従業員が仕事と子育てを両立させることが出来るよう、業務内容と業務体制を再検討し、フレックスタイム制度が実施できる環境づくりに取り組む。